

事業主様

令和 8 年 2 月 1 日
(一社)大分県労働基準協会
(大分支部)

有機溶剤業務従事者労働衛生教育のご案内

標記教育を下記のとおり開催いたしますので、この機会に是非受講いただきたく、ご案内申し上げます。

記

1 日時・会場

回	講習日	時 間	会 場	受付開始	申込期間
1	令和8年12月9日(水)	学科 8:30～14:45	大分県労働基準協会 (由布市挾間町三船415番地12)	8:10～	10月13日(火) ～ 11月13日(金)

※ 遅刻、早退、一時外出等により法令に定められた講習時間を受講できない場合には、修了証の交付はできません。
遅刻した場合、受講をお断りすることがありますので、時間に余裕をもってお越しいただきますようお願いいたします。

2 受講料等(税込)

区分	受講料	テキスト代	合計
会 員	8,100円	990円	9,090円
非会員	11,100円	990円	12,090円

3 定員 20名 (定員に達し次第締め切らせていただきます。)

4 申込手続 (電話で空き状況をご確認後、お申込みください。)

申 込 先	〒 870-0015 大分市新川西1-7-34 板井ビル2階 (一社)大分県労働基準協会 大分支部 TEL:097-534-7430 FAX:097-594-5110 E-mail:oita-b@oita-roukikyo.or.jp
申込書提出先 本人確認書類	・所定の受講申込書を、大分支部までご送付またはご持参ください。受講申込書は、大分県労働基準協会ホームページから取得できます。(http://www.oita-roukikyo.or.jp) また、支部にもございます。 ・ <u>当協会での受講が初めての方は</u> 、氏名・生年月日の確認ができる <u>本人確認書類(運転免許証等の公的書類)</u> の写しを添付してください。
受講料等 支払先	・講習開始10日前までに、 受講料・テキスト代の合計 を銀行振込または大分支部窓口にてお支払いください。 振込先:大分銀行本店 普通 3187761 名義:(社)大分県労働基準協会大分支部
修了証交付 について	・修了者には修了証を交付いたします。

5 その他

- ① 受講者が少人数の場合や天候等の事情により、講習を中止、延期、時間の変更等を行うことがあります。
- ② 納入された受講料等は原則として払い戻しいたしませんので、ご了承ください。
- ③ **受講料、テキスト代等はテキストの改訂等の事情により改定することがあります。**
- ④ 有機溶剤作業主任者技能講習を修了されている方は、上記業務に就くことができます。